

北海道医療費適正化計画[第四期](素案)に対する保険者協議会からの意見

No.	意見	回答
1	<p>今後、フォーミュラリについて、保険者協議会において医師会や薬剤師会と連携する際に、積極的にモデル地区を作るといった事業を展開していくイメージで進めていただけたらどうか。</p>	<p>フォーミュラリにつきましては、令和5年7月に国から通知がきており、国の通知を元に必要な取組をすることが考えられますが、いただいたご意見も含めて慎重に協議させていただきたいと考えております。</p>
2	<p>医療費適正化計画において保険者協議会で検討・共有すると定められているものがどういうものがあって、それについて今後どのような議論・取組を進めていくか保険者協議会の中で整理する必要がある。</p>	<p>ご意見のとおり、医療費適正化計画の策定後となりますが、今後議論するにあたり、どういったことを保険者協議会で議論していかなければならないのか整理したものを作成し、その際は保険者協議会においてご相談させていただきたいと考えます。</p>
3	<p>医療費適正化計画の内容が、国保や高齢者に関する内容が多く、協会けんぽ・健保組合等の現役世代に関する言及が少ない。 北海道の医療費適正化計画と言えるように、今後、保険者協議会で協議し、プラスアルファのことも入っていくと思われるため、計画終了時には現役世代を含めた広く道民に対して事業をしていければ良いと考える。</p>	<p>国保の施策も多いと思われませんが、健康づくり等は国保に限らず全道民に対して目標と施策としていところ。 ご意見につきましては、これからの参考にさせていただきます。</p>